

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 学力向上推進	学校、家庭、地域が一体となり、児童生徒一人一人に「確かな学力」を向上させ、「生きる力」を育むことにより、自ら学ぶ心豊かな八重瀬っ子の育成を推進する。	(1)沖縄県学力向上主要施策に基づいた学力向上の推進 (2)保幼小連携・小中連携の推進 (3)学力向上強化月間の推進(4・9・1～3月) (4)八重瀬町学校訪問の実施 (5)県外先進地視察研修	(1)八重瀬町学力向上推進プロジェクトの推進に努め、全国学力・学習状況調査において県平均を上回る等成果があがった。 (2)保幼小連携の取組に重点を置き、関係機関と連携した研修会の開催や課題とされていたスタートカリキュラムにおけるリーフレットを作成することができた。 (3)強化月間においては、各学校独自に取組の強化に努めてもらい、児童生徒の学力向上につなげた。 (4)、(5)新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。	B	(1)各学校の学力向上推進計画や強化月間での取り組みについて、検収する体制が不十分であったため、整える必要がある。 (2)保幼小連携の更なる充実のために、関係機関との連携を深め、取組を継続していく必要がある。 (3)小中連携を充実させるために、行事等と関連させ、実施内容や日程調整について年度当初での確認が必要である。
2. 学力向上支援事業	児童生徒の学習の遅れ・理解しにくい部分についてサポートし、学習意欲の向上を図り、生徒が意欲的に学ぶ環境づくりにより、基礎学力の定着・理解等を向上させ、学級・学年・学校全体の学力の底上げに繋げる。	(1)学習支援員を配置し、学習に遅れのある児童生徒への学習指導 (2)支援員による教材、教具等の作成・支援 (3)学校長が学習指導で特に必要とする事項	(1)既習事項について学び直しができ、理解の積み残しが少なくなった。 (2)個に応じた指導を行うことにより理解の遅い児童生徒のつまずきの発見と理解につながった。 (3)個別指導により学習意欲が高まり、テストに向けて自分で学習するようになった。	B	人材不足のため配置計画の人員を確保することが出来なかつたが、各学校工夫をしながら支援員を活用しており、学力達成度テスト等で一定の成果を上げることができた。今後も人材の確保や学校との連携を図りながら、子ども達に効果的な学習支援を図っていく。 配置計画14名(小9名+中5名) 配置人數11名(小9名+中2名) 令2年度配置率 78%
3. 特別支援員配置事業	特別な支援をする児童生徒に対応した支援を行うことで、学校生活や学習上の困難の改善を図るために、町内幼小中学校へ特別支援員を配置する。	(1)特別支援員を配置し、基本的生活習慣確立のための日常生活の介助及び支援 (2)幼児児童生徒の健康・安全確保 (3)発達障がい児童生徒に対する授業の補助 (4)周囲の児童生徒への障がい理解推進	(1)幼児児童生徒の健康・安全確保ができた。 (2)幼児児童生徒の学習補助ができた。 (3)授業中、教師の話を聞けるようになった。	B	人材不足のため配置計画の人員を確保することができなかつたが、支援員の対応は保護者から良い評価を受け一定の成果を上げることができた。支援をする幼児児童生徒が増加傾向にあることや、複雑化する支援に対する支援員の経験不足が懸念されているが、今後もインクルーシブ教育を含め支援員の質の向上に努めるとともに、人員確保にも力を入れていきたい。 配置計画30名(幼14+小12名+中4名) 配置人數24名(幼11+小10+中3名) 令和2年度配置率 80%
4. 教育相談支援コーディネーター等配置事業	児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決を図る。	(1) 教育相談支援コーディネーターを委員会に配置、町教育相談員を中学校区に配置する。 (2) 幼児・児童・生徒・保護者・教師・町民の教育上の悩みや問題等についての相談、支援を行う。 (3) 来所相談、電話相談、訪問相談を行い、相談に当たっては家庭・学校・他機関及び専門機関と十分な連携を図りながら支援活動を行う。 (4) 家庭や学校で居場所を失っている児童・生徒に心の安らぐ場所として受け入れ、相談支援を行う。 (5) 地域・学校・教育委員会、連携した支援を行う。	・不登校児童生徒の学校への登校支援及び、教育相談室での学習支援を行うことができた。 ・生徒が悩みを気軽に相談できる環境をと整え、ストレス等を和らげることができた。 ・学校や関係機関と連携し、課題解決に向け取り組むことが出来た。	A	家庭・学校・教育委員会・関係機関との連携のもとに問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決・改善に努めた。今後とも、関係機関との連携強化を継続して行っていく。 令和2年度実績 教育相談員(2名配置) ・勤務:週3日 ・相談件数:96件

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
5. 外国語指導強化事業	幼少期から英語や外国文化に触れ興味関心を高め、英語を理解し表現できるよう成長過程に応じた指導を行うことでコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会で活躍できる人材を育成する。	(1)小中学校へAETを配置 内訳 小学校4校へ3名配置し分担 中学校2校へ2名配置し分担	(1)小学校では英語に対する興味・関心が高まつた。 (2)中学校では、県学力到達度調査(英語)において一定の成果を上げることができた。	B	小中学校全ての児童生徒に外国語に触れ合う機会を与える、英語興味・関心アンケート調査の実施や話すこと、書くこと、コミュニケーション能力の定着を図る。
6. 八重瀬町ICT支援員配置事業	ICT環境を効果的に活用した「魅力ある授業づくり」「わかる授業づくり」の実現や発展と併せて、教職員の校務を支援することにより教育活動の質向上を図る。	(1)支援員が町内小中学校を巡回 (2)教職員へのICT機器の操作研修・指導・補助 (3)ICT機器を活用した教材作成への助言 (4)学校内ICT機器の不具合発生時の現象切り分け支援	(1)学習用端末の操作ができるようになった。 (2)各教科で電子黒板等のICT機器を活用した授業が展開されるようになった。 (3)ICT機器を活用できたと感じた児童の割合 89.93% (4)学校HPの更新が速やかに行われている。	B	GIGAスクール構想の実現に向けて、学習用校内無線環境と学習用端末を活用した授業を展開し、情報活用能力の向上を図る。 また、引き続き児童生徒のICT機器活用度を把握し、本事業の在り方を検証していく。 高度な知識と専門性が求められるため、受託業者の確保が難しくなっている。
7. 八重瀬町生徒指導研修会	八重瀬町立幼・小・中学校における生徒指導上の諸問題について対策を協議し、町内外及び中学校区内の学校が行動連携を密に、適正な指導を図る。	(1)問題行動等の児童生徒の情報交換 (2)警察署等、関係機関との連携 (3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助) (4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助	・新型コロナの影響により全体集合型の情報交換の機会は減少したが、問題行動について各学校や関係機関で共通認識を持ち、連携して取り組むことが出来た。 ・児童生徒や保護者に対する助言や支援をする事が出来た。	B	(1)生徒指導対応について、未然防止、初期対応(早期発見・早期対応)等の積極的な生徒指導の取り組みを行い、関係機関との連携を継続していきたい。 (2)八重瀬町いじめ防止基本方針及び八重瀬町いじめ問題対策連絡協議会等については、重大な事件が起きた場合に備えて、すみやかに対応できるよう体制を整えておく必要がある。
8. 教育支援委員会	幼稚園、小・中学校における特別な支援を要する心身障害児童・生徒の教育の支援を図る。	(1)各学校で校内教育支援委員会を設置し、児童生徒の適正な教育環境の実現につなげる。 (2)教育支援委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の次年度の就学先について適正に判定する。	(1)校内教育支援委員会で話し合うことにより支援が必要な児童生徒について職員間で共通理解が出来た。 (2)教育支援委員会で協議した情報を就学先学校へ提供し、児童生徒の就学後の支援へ繋げることができた。	B	関係機関と連携し、保護者への働きかけを行うことで、支援の必要な幼児児童生徒の教育支援委員会への申請に繋がってきてている。今後は就学後も学校と連携し、幼児・児童・生徒への支援の充実に向け、継続して取り組んでいきたい。
9. 学校カウンセラー配置事業	町内の児童生徒、保護者の教育上の悩み等について教職員と連携し教育相談を行う。	各小中学校へスクールカウンセラー等の配置を行い、児童生徒やカウンセリングや保護者・教師へ指導助言等を行う。	学校だけでは解決が難しい心理的な問題へ、カウンセラーによる専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができた。	A	充実した事業ができているので、今後も県に要請して継続していきたい。 R2年度実績 ・配置人数 (各小学校1名 各中学校2名) ・配置回数:週1(3~4h)、年27回 ・カウンセリングなど件数 小学校 204件 中学校 163件
10.要保護・準要保護児童援助費	経済的な理由で就学困難と認められる小学校・中学校の児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学習用品費などの援助を行う。	支給額(上限額) 学用品費 小学校 11,520円 中学校 22,510円 新入学用品費 新入学用品費 50,600円 57,400円 通学用品費 2,250円 2,250円 修学旅行費 21,670円 60,300円 校外活動費 1,580円 2,290円 医療費 実費 実費 学校給食費 実費 実費	・小学校 要保護:6人 準要保護:593人 計599人(72人増) 決算額 32,465,925円 ※コロナの影響により・校外活動実施減 ・中学校 要保護:5人 準要保護:233人 計238人(14人増) 決算額 16,891,128円 ※コロナの影響により修学旅行・校外活動実施なし	A	申請受付前に全児童生徒へお知らせを配付、広報誌への掲載、ホームページでの周知を行っているが、援助が必要な家庭が年度途中で申請・認定されている。制度の周知を拡充していきたい。 また、新入学学用品費の入学前支給について、引き続き実施していく。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた。

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
11.預かり保育の実施	教育時間の終了後に、八重瀬町立幼稚園に在園する園児を対象に行う教育活動として実施する幼稚園預かり保育事業を実施することにより、保護者の子育て支援に資することを目的とする。	預かり保育 定員 東風平幼稚園 60名 白川幼稚園 30名 具志頭幼稚園 30名 新城幼稚園 30名	預かり保育 実施人数 東風平幼稚園 60名 白川幼稚園 30名 具志頭幼稚園 31名 新城幼稚園 29名	A	・預かり保育のニーズは増加傾向があるので、受入体制の整備等、事前に対処する必要がある。
12.切磋琢磨学力パワーアップ事業	県教育委員会の学力向上の主要施策のもと推進されてきたが、未だ全国学力・学習状況調査では全国と大きな差がある。そこで教育委員会は学力向上の下支えとなる中学生の補習を中心にはじめ、中学生の補習を中心に本事業を行い学力向上を図る。	【東風平・具志頭中学校】 ・平日(放課後)講座 ・夏期補習講座(夏季休業期間中) ・各テスト対策講座	新型コロナウイルス拡大防止のため中止		
13.通園・通学バス運行事業	交通の不便な地域の児童園児の送迎等を行う。	八重瀬町通学バス(6台)を嘱託員の運転手により、町立の白川小学校、各幼稚園の児童園児が通学できるよう送迎バスの運行を行っている。	児童数の増加に伴いバスの利用者が増えたが、バスの配車計画を見直すことで、対応することができ児童園児の安全・安心な通学に寄与した。	A	令和3年度よりバス2台追加を行い、計8台での運行を行う。 それに伴い、増加する利用者への対応と密を避けた登校を実現したい。
14.学校施設維持補修事業(大工業務)	学校教育施設の修繕等を行う。	八重瀬町立の4幼稚園、4小学校、2中学校を嘱託員の大工が定期的に各施設を回り、施設の簡易な修繕や棚等の制作などを行っている。	児童生徒が安心して学校生活が送れるように、施設整備(棚・ドアの修繕及び作成、遊具の維持管理、水・電気周りの修繕等)を行った。 大工 2名 配置	A	現在、大工業務で各学校施設の修繕等を行っており、学校施設の維持管理に多大に貢献している。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた。

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
15.白川小学校普通教室増築事業	白川小学校の児童数増加に伴う教室不足解消を図るために増築を施す。	白川小学校普通教室増築工事 工事請負費：280,517,000円 施工監理費：10,450,000円 計：290,967,000円	前年度に引き続き、「教室棟」の増築を実施し事業目的が達成できた。	A	(1)東風平小学校、白川小学校の児童数増加に伴う教室不足解消を図る必要がある。 (2)新城小学校の屋外教育環境(屋外便所・屋外倉庫)の整備を図る。
16.学校給食	(1)町内小・中学校の完全給食の実施	(1)児童及び生徒の心身の健全な発達と地域に根ざした学校教育。 (2)健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図る。 (3)4小学校・2中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食3,899食を調理し各学校に配達する。	(1)子供たちの心身の健康づくりが出来た。 (2)「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。 (3)安全・安心でおいしい給食を提供出来た。	A	食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。 今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。 本町の児童生徒数の増加に伴い、給食センター施設や設備について、整備検討を行う必要がある。
	(2)学校給食費納付率の向上	督促状の毎期ごとの送付を計画。 催告書(状)の年4回を計画。	毎期発送だが4月・5月督促はコロナウイルスによる臨時休校の為徴収なし。(9回／年) 催告書(状)の発送。(3回／年) 収納率については現年度分・過年度分とも上がっていたが、R2年度は減少している。	A	給食の質の低下につながらないよう、滞納整理を強化していくとともに、給食の陋い材料費は児童生徒の給食費で運営されている事を再認識させていきたい。 H30年度(現年度) 収納率: 97.36% R 1年度(現年度) 収納率: 99.09% R 2年度(現年度) 収納率: 97.52% H30年度(過年度) 収納率: 5.83% R 1年度(過年度) 収納率: 9.23% R 2年度(過年度) 収納率: 7.12% 今後とも現年度分・過年度分ともに収納率の向上に努める。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標 A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.社会教育の充実	乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこで、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりを地域活性化を図る。	(1)中央学級の実施(女性・高齢者) (2)各字・自治会高齢者・女性学級の実施 (3)社会教育関係団体の育成 (4)成人式の実施 (5)地域学校協働本部事業の実施	(1)新型コロナウイルスの影響により中央学級(女性・高齢者)の講座を中止。 (2)単位老人クラブ、女性会へ学級開設補助金を補助し、各単位ごとに活動を実施した。(計27団体) (3)女性会リーダー研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (4)東風平運動公園体育館にて新型コロナウイルス感染症対策を取り、式典を短縮して開催。参加者:203名 (5)コーディネーター2名・登録ボランティア142名の体制により、各小中学校に対し総合学習・クラブ活動等の支援を年間を通じ実施できた。また、各学校への学校運営協議会(コミュニティ・スクール、CS)導入に向けた講演会を実施した。	B	(1)社会福祉協議会や単位老人会・女性会と連携し情報発信の強化やニーズ調査に努め、中央学級への参加者増加を図る。 (2)新型コロナの影響により各単位の活動が制限されたことから、感染対策と活動推進の両立を図る。 (3)新型コロナの状況を注視しつつ、今後も女性会リーダー研修の継続・拡大を目指したい。また女性会以外の社会教育関係団体の研修会の実施、各種団体の交流会などを取り組んでいきたい。 (4)2022年4月より年齢引き下げになる。成人式の対象は、従来通りとし、式典の名前を変更する。 (5)地域学校協働本部は、支援の体制から協働へシフトし学校や地域との連携を強化し「地域の子どもは地域で育てる」の機運醸成に努めていくとともに、コーディネーター及びボランティアの後継者育成に努める。また、CS導入に向けた学校・地域・行政による検討会議の設立準備を進める。
2.青少年健全育成事業	次代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る。	(1)青少年健全育成町民大会及びパレードの実施 (2)定期・不定期の夜間街頭指導の実施 (3)少年の主張大会の実施 (4)子ども会育成事業(各種研修会、大会等)の実施 (5)少年少女人材交流事業 (高知県香南市、山形県米沢市)の実施 (6)青少年国際交流事業(ハワイ州)の実施	(1)「青少年を非行や事件・事故から守り、社会を明るくする町民大会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会式典・該当パレードともに中止。 (2)毎月、第3金曜日の「少年を守る日」及び、中学校卒業式式典中の見守り活動を実施。(計4回、延べ96人参加) (3)第15回八重瀬町『少年の主張大会』『女性の主張大会』は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ※ 地区大会も中止、県大会は県が各学校に直接募集し、収録形式により開催。 (4)各単位子ども会向けに、全学年対象の親子スポーツ大会(グラウンドゴルフ 参加者:児童130名 保護者80名)を初めて開催。冬季研修を北部から南部開催に変更しいちご狩り(参加者:児童90名 保護者52名)をおこなった。 ジュニアリーダーにおいては、活動が制限されていたが、日々のエイサー練習や事業へのボランティア活動に取り組みリーダー育成を図った。 (5)新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止。 (6)新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止。	B	(1)青少年の事件・事故防止に努める (2)「少年を守る日」の夜間街頭指導については、従来の「町内一円巡回」による実施が難しい状況であることから「各地区単位による巡回」との併用を検討する。 (3)少年少女が日頃考えている様々な意見を主張できるよう、各中学校と連携を強化し、事業を継続できるよう取り組んでいきたい。 (4)全学年対象の親子スポーツ大会は今後も継続して開催していきたい。冬季研修においては、近場の南部開催及び保護者参加型にした事により参加者が増加した。今後北部と南部を相互開催するかなど検討が必要。 ジュニアリーダーは年々会員数が減少している。新規会員の確保が課題となっている。学校や地域への募集案内など新規の施策が必要。 (5)今後の感染症の状況を把握し事業検討する。 (6)今後の感染症の状況を把握し事業検討する。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
3.公民館運営事業	市民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う。	(1)講座・教室の実施 (2)各サークルの育成と新規サークルの結成 (3)第15回公民館まつりの実施 (4)利用団体連絡協議会総会・スポーツ大会・館内清掃の実施	(1)令和2年度は12講座・教室を実施(令和元年度は19講座・教室)し、市民の教養を高め、心豊かで生きがいのある充実した生活作りに寄与した。(令和2年度延べ参加人数304名) (2)中央公民館、具志頭分館の活動している35サークルが、年間を通して技能・技術の向上、心身の健康づくりに成果をあげた。 (3)サークル活動を通して学んだ成果の発表の場として、公民館まつりを毎年開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。 (4)総会:令和2年6月5日書面議決。スポーツ交流会:令和2年10月27日実施。年末清掃:12/21~26の期間中、各サークルにおいて室内清掃を行った。	B	(1)市民のニーズに応えて、生涯学習の振興に努める。今後はオンライン配信等も積極的に活用しながら、幅広い分野をテーマに取り入れることによって公民館講座のさらなる充実化を図る。 (2)中央公民館サークルは、かなりの数がある一方で、具志頭分館の活動サークル数が伸び悩んでいる。今後、サークルの移動も含めて具志頭分館の利用率向上に努める。 (3)公民館利用団体による公民館まつりの自主的な運営体制を構築していく必要がある。また公民館利用団体だけでなく、各自治公民館で活動している団体等にも舞台・展示発表の機会を設ける。 (4)サークル等が利用しやすい環境を整えるための必要な備品等を揃える。また利用団体との交流や公民館活動の広報にも積極的に取り組む。
4.図書館事業の充実	市民に必要とされる図書室を目指し、資料の収集整理、保存に努め、市民の教養、調査研究、レクリエーション活動等を援助し、教育と文化の発展に寄与する。	(1)レファレンスサービスの充実※(利用者の調べもの学習への情報提供をすること) (2)リクエストサービスの充実 (3)児童サービスの充実(子どもの読書活動の推進) (4)季節・テーマごとのサービスの充実 (5)ファミリー読書の推進	(1)多種多様な疑問や調査研究のため、情報や資料を提供とともに、資料収集に努めた。 (2)利用者のリクエストに応えるだけでなく、利用者の潜在的な要望に応え、関連図書の紹介やお勧めのコーナーなど、提案型の図書の紹介などを行った。また相互貸借を積極的に利用し、利用者へのサービス提供を行った。 延べ利用者数7,713人、総貸出冊数29,650冊、令和2年度110万円の予算の中で図書を購入している。 (3)子どもの読書活動推進計画策定を行った。 (4)季節に合わせて本の展示やレイアウトを変えることで利用者を楽しませることができた。 (5)のぼりを掲揚しファミリー読書の周知を図ることができた。	B	(1)利用者の望む図書の選定や紹介をおこなうために司書の資質向上をめざし、研修などへの参加を促す。 (2)利用者のニーズに合った蔵書を増やすためリクエストのあった図書を購入していく。他市町村の類似施設との情報交換を行い、施設の未利用者の掘り起こしを行なう。また今後とも、八重瀬町民に求められる図書室の拡充を目指す。令和3年度は新設図書館の建設のため約1万冊の購入を目指し利用者が求める図書の充実に努める。 (3)子どもの読書活動推進計画をもとに保育所や児童館などに積極的に図書の貸出を行う。学校と連携し学習に必要な資料を購入し学習・読書の面でもサポートしていく。 (4)アレンジを加えながら展示を工夫する必要がある。 (5)広報誌、八重瀬町公式ライン等を活用しさらなる圧迫を図るために引き続き取り組む必要がある。
5.文化財事業	町内の貴重な文化財を保存・保護・活用する。	(1)町内各地の開発予定地内での文化財調査(試掘・踏査等) (2)文化財清掃委託 (3)文化財保護審議会の開催 (4)ハナンダー(自然橋)名勝調査事業 (5)移動企画展『未来へつなぐ文化財展』	(1)開発予定地内での事前の発掘調査・踏査により、周知及び新発見の埋蔵文化財(遺跡)の保存・保護の措置を行った。軽微な開発については立会工事にて遺跡の保護に努めた。 (2)町内における指定文化財への清掃委託を行い、地域住民の文化財への関心が高まった。 (3)新型コロナ感染症拡大防止に伴う措置をとったことで、年一回の開催となり文化財に対する報告を行った。文化財に関する相談や問題の措置は、委員長や各専門委員に直接相談を行い対応した。 (4)国庫補助金事業を活用して調査しまとめた資料をもとにハナンダー(自然橋)を国の登録文化財(名勝地関係)に申請手続きを行った。令和3年3月26日に国の登録記念物(名勝)として登録することが出来た。 (5)令和2年3月31日に町指定文化財になった「具志頭のフクギ並木」及び、令和3年3月26日に国の登録記念物となった「ハナンダー(自然橋)」の周知を目的とし、本庁舎、南の駅、資料館にて町内の指定・登録文化財を紹介する移動展を開催した。改めて地域に残る文化財の周知をはかることで、文化財保護と理解を呼びかける機会となつた。	A	(1)近年の開発申請等の増加に伴い遺跡に該当する土地が増え、対応するための人員や重機賃借料などが不足している為、今後は予算措置等検討する。 (2)清掃委託を行うことにより、地域住民が文化財に触れる機会を定期的に生み出せるので、引き続き取り組みたい。 (3)文化財指定候補物件の選定等を行う。 (4)ハナンダー(自然橋)が国の登録記念物となつたことで認知度が高まり、ハナンダーを見学する人も増えたが、説明板が未整備であることが懸念される(現在は簡易的な説明を貼り付け応急措置)。また、今後も定期的な草刈作業が必要。 (5)定期的に文化財に関する展示を行なうことで、地域住民に文化財保護と理解を呼びかける機会をつくることが必要。地域に残る宝(文化財)は地域で守る意識付けにつながる。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
6.港川フィッシャー遺跡整備事業	「港川人」出土地の「港川フィッシャー遺跡」を整備・公開し、教育や観光資源として活用を図る。	・事業費 30,602,000円 ・港川遺跡公園階段部調査設計委託業務 委託費 5,225,000円 ・港川遺跡公園便益施設新築工事 工事請負費 23,980,000円 ・港川遺跡公園便益施設建築施工監理委託業務 委託費 561,000円 ・港川遺跡公園整備工事に係る 資材単価特別調査業務 委託費 836,000円	事業目的が達成できた。	A	・令和3年度事業完了後に向けて、施設維持管理を検討する。 ・令和3年度事業完了後、教育及び観光資源として活用できているかを客観的に計るため、満足度調査をアンケートにて行い来訪目的別に集計・分析等を行う。
7.文化振興事業	地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展をさせるために、活動の支援や後継者の育成に力を注ぐ。	(1)謝花昇顯彰委員会の開催 (2)心豊かできれいなまち大作戦 (3)町文化協会の各種事業の実施 (4)補助金・助成金情報や各種団体出演依頼等の情報提供	(1)コロナ感染症対策のため中止、各種情報は書面で報告。 (2)コロナ感染症対策のため中止。 (3)コロナ感染症の影響により、7事業のうち規模を縮小しコロナ対策を講じながら、子ども芸能祭、美術工芸展、琉球芸能祭を統合して総合文化祭を行った。 (4)団体等へ直接及び町のホームページでも情報を提供した。各種大会への出演申請手続き、学校の見学事業のほか、助成金の取りまとめや推薦書の発行などを行い、文化振興に係る作業を行った。また、公益財団法人三菱財團の文化財修復事業の助成金を活用し字具志頭の彌修復を行った。	B	(1)感染状況により謝花昇顯彰新資料収集計画、顕彰事業計画等の策定に向け年2回程度実施していく (2)今後の感染症の状況を把握し事業検討する。 (3)町文化協会・各部会の連携を図り、組織内体制の充実・強化に取り組みたい。 (4)各種団体等へ情報提供し、文化振興事業を今後も広く取り組む。
8.八重瀬町史編纂事業	八重瀬町の歩んできた歴史を記録し、発刊を行う。	(1)町史1戦争編 (2)町史2移民・出稼ぎ編 (3)町史3言語編	(1)令和元年度から実施している一括交付金事業「八重瀬の沖縄戦資料収集調査事業」のまとめとして、平和企画展及び調査報告書の発刊作業を行った。また、令和3年度発刊予定である「八重瀬町史1戦争編」の執筆が主な目的であったため、資料の整理、執筆者への提供等を行った。 (2)資料収集及びテキスト情報の照合を主に調査を行った。 (3)集落内の聞き取り調査が主な業務であるが、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念して調査が出来なかった。	B	(1)執筆者への資料提供をするにあたり、資料が不足していることから資料の再確認と整理を行い、早急に対応する。令和3年度が戦争編本編の発刊予定となっていたため、執筆者との調整や原稿の監修、事務局の執筆や本編のレイアウト構成や原稿の確認などが今後の業務となっているが、人員が不足している為、今後は予算措置等検討して行く。 (2)移民先での聞き取り調査が必要であるが、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延していることで、渡航して聞き取り調査をすることが困難であるため、ライピヒストリーなどの資料が不足している。終息次第予算を確保し、早急に調査が必要。聞き取り調査の他にも移民名簿の作成 (3)新型コロナウイルス感染が終息次第聞き取り調査を中心に行う予定。
9.歴史民俗資料館事業	歴史民俗資料館に関する資料の収集及び展示等を充実させる。教育普及活動への取組みを行う。	(1)常設展示室の運営 (2)戦後75周年 平和企画展 「史料から見る八重瀬の沖縄戦」 (3)企画展「2020ウチナーンチュの日」2019ブラジル調査報告パネル展 (4)企画展「やえせの宝 収蔵品展」 (5)学校と連携した教育普及・学習支援	(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館が82日間あったが、令和2年度の入館者数は2,212人(令和元年度は3,162人)。 (2)9月に開催した平和企画展「史料から見る八重瀬の沖縄戦」を資料館2階展示室で全常設展示室無料開催した。(来場数:576人) (3)10月には「2020ウチナーンチュの日」2019ブラジル調査報告パネル展を資料館2階ロビーにて開催した。(来場数:153人) (4)12月～翌年1月には「やえせの宝 収蔵品展」を資料館2階常設展示室にて開催した。(来場数:651人) (5)町内の小学3年生に「港川人調べ」の学習でワークシートを活用、解説し、見学を行った。(参加者:176人) 町内外の小学3年生は「昔のくらし」の学習で、ワークシートの他バーキャラクターを使った体験を行った。(参加者:町内78人、町外72人、合計150人) 毎年、向陽高校が行う社会科授業の一環で、港川人の解説を120人に対し行なった。	A	今後も、企画展を開催していく。また学校と連携し教育普及・学習支援に務めていく。 資料館が建設されて20年が経過し、常設展示室の資料、収蔵庫の資料等の保存を強化していきたい。また、常設展示室の展示内容のデータが過去のデータになってしまっているものもあるため、今後、展示替えを含め、最新の展示が必要。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.八重瀬町長杯(美ら島総体記念)ウエイトリフティング大会	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	美ら島総体開催を記念し、県内の高校生を対象とする学校対抗ウエイトリフティング競技大会を開催し、競技の普及と競技力向上を図る。 開催日時:7月5日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	
2.八重瀬町長杯ハンドボール大会(第14回)	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	海邦国体開催を記念し設立されたもので、沖縄県全域(離島含む)を対象とした中学校対抗ハンドボール大会である。 開催日時:8月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	
3.八重瀬町長杯ゲートボール大会	ゲートボール競技を通して町民の健康や体力づくり、または親睦を図ることで、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とする。	町民及び町内に本籍、職場を有する者を対象にしたゲートボール大会である。 開催日時:12月20日(日)	13チーム(前年度19チーム)、110名(前年度約120名)の参加があり、各字、自治会の交流も含め、昨年より参加者が減ったが、概ね当初の目的が達成できた。1位小城、2位志多伯、3位大頓	A	暑い9月(前年度9/15)開催を12月に変更し実施、ゲートボール競技が高齢者以外に普及していないためか、壮年層の参加が少ないのが課題である。今後は壮年層にも積極的に呼びかけを行い活性化させてていきたい。
4.八重瀬町長杯パドルテニス大会	パドルテニス大会を通して心身の健康増進に寄与するとともに、生涯スポーツとしての普及啓発を図り、あわせて参加者相互の交流の輪を広げることを目的とする。	沖縄県スポーツレクリエーション祭の一環として開催されており、県より補助金も支出されている。町内外、年齢を問わず参加者を募っている。 開催日時:10月11日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	
5.八重瀬町長杯パークゴルフ大会(第3回)	パークゴルフ競技を通して町民の健康や体力づくり、または親睦を図ることで、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とする。	町民及び町内に本籍、職場を有する者を対象にしたパークゴルフ大会である。 開催日時:1月24日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	
6.八重瀬町教育長杯少年野球大会	町内の少年野球の普及発展、技術向上を図ると共に軟式野球競技を通して、町内小学生の親睦と交流を深めながら健全な身体と心を養い、友情と協力の和を広げることと、青少年の健全育成を目的に開催する。	町内の少年野球チームを対象とした大会。トーナメント方式により、土、日の2日間で実施した。 開催日時:9月26日(土)、27日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
7.八重瀬町教育長杯小学4年ハンドボール大会	同大会を開催することにより、日頃大会に出れない4年生以下の子ども達へ活躍の場をあたえることにより、その後の競技への志しや技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	県内小学4年生以下を対象にした大会。普段の試合時間より短い時間で行う事で子ども達の身体への負担を軽減させている。 開催日時:1月9日(土)、10(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	
8男だけの水泳教室	女性に比べると、スクールへの参加率が低い男性の方に運動習慣のきっかけを作るとともに、泳力向上による達成感・満足感から楽しくできる運動の継続を目的とする。	町内の一般成人男性を対象にした教室で、泳力に応じた指導を行う。3月の開催で午後8時15~9時15までの計8回開催した。 開催日時:3月3日(木)、5日(金)、10日(水)、12日(金)、17日(水)、18日(金)、24日(水)、26日(金)	15名参加、前年度(1名※水中運動教室)を上まわった。初日に泳力の判定を行い、クラスを分け泳力に応じた指導を行った。	A	例年、8月に開催しているが、屋内温水プール(民営化)が1月に完成し、3月の開催となった。前年度(水中運動教室)と比べると、男性に特化したことで、15名(前年度1名)が受講した。今後も参加者が受講しやすいよう、内容、日程等についても、受講者等の意見等も反映し、工夫していきたい。
9.少年少女水泳教室	水に親しみ、水泳の楽しさを味わいながら基本泳法を取得すると共に、水に対する安全面の理解と態度を育て心身の発達を促し、その普及と青少年の健全育成を図る。	町内の幼稚園児、小学生を対象に泳力別にグループを分けることにより、初心者から泳ぎの上達を目指す子まで、泳力にあった効率的な指導を目的に開催。春休み期間中の午前8時45~9時45までの計4回開催した。 開催日時:3月25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)	37名が参加(幼4名、1年5名、2年12名、3年8名、4年3名、5年2名、6年3名)、初日に泳力判定を行い、水慣れコース(水中閉眼・蹴り伸び、ホンピング等)、フリームクラス(クロールのバタ足・基本姿勢)ペーシッククラス(息継ぎクロール)、マスタークラス(背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ)のコースに分けて指導、泳力に向上が見られる児童は途中から上級クラスに移動した。	A	例年、夏休みに開催しているが、屋内温水プール(民営化)が1月に完成し、今回は春休みの開催となった。天候季節に左右されず1年を通じて、日程が調整可能であるため、参加者が受講しやすいよう、日程等についても、受講者等の意見等も反映し、工夫していきたい。
10.ウォーキング教室	ウォーキングに対する正しい知識をマスターさせ、参加者相互の親睦と健康・体力づくりに資するとともに、運動の日常化を図る。	町内の一般成人を対象にした教室で、歩く前の運動や正しい歩き方の指導を行っている。運動公園内を参加者全員で楽しくウォーキングを行っている。 7月と11月~12月に毎週2回、計17回ずつ開催した。 前期 8回 開催日時:7月3日(火)~7月31日(金)(火、金) 後期 9回 開催日時:11月27日(金)~12月25日(金)	7月の教室は、28名(前年度20名)の参加。11月~12月の申込は33名(18名)、延べ58名(38)名の参加があった。当初の目的は概ね達成できた。	A	前年度より、参加者増えた。今後も周知をもっと十分に行い、参加者を増やす工夫を考えていきたい。次年度以降も開催曜日や時間帯も工夫し、参加者相互の親睦と健康・体力づくりを図っていきたい。
11.小学生陸上教室	陸上競技を通して、走る、飛ぶなど、基本的な身体のケアを学び、生涯にわたりスポーツ活動が実践できる力を育てる。	町内の小学生を対象にした陸上教室で、陸上クラブの講師を招き、基本的な動作を指導している。夏休み期間中の9時~10時30分までの計4回開催した。 開催日時:8月18日(火)~8月21日(金)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
12.ニコニコ健康づくり教室	自分自身の健康づくりを見つけて、いつまでも健康を維持し、充実した生活づくりを目指すことを目的とする。	町内の一般成人を対象にした教室で、室内でのストレッチ等軽い体操、ボールを使った体操を行うものである。新型コロナ拡大の影響により、引き込みがちな参加者の体力維持増進を図るため、7回延長し毎週2回、午後2時～3時30分までの計16回(前年度9回)を開催した。 開催日時:10月27日(火)～12月24日(木)16回 週(火、木)	今回は特に新型コロナ感染拡大により、家でもできる健康維持体操の普及目的に開催、定員30名に対し前年度65名を上回る70名の申込みがあり、計16回開催し十分に目的を達成できた。	A	男性の参加が3人(前年1人)。男性の参加を増やしていきたい。今後とも、参加者相互の親睦と体力維持増進に向け、教室の充実を図っていきたい。
13.バレーボール教室(東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成、また児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。)	東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成、また児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。	町内の中学生を対象に開催。プロバレー指導者、三枝大地(旧日本代表ユースコーチ)を講師にバレーの技術(身体の解剖とその使い方やトレーニングの仕方、スポーツ選手としての心構えを学んだ。 開催日時:10月13日(火)	東風平中学校女子バレー部員、25名の参加があり、十分に目的を達成できた。	A	実戦を想定した質の高い練習方法や心構え等の指導を受けた。学んだことを今後の練習や試合に役立てていく。今後もトップアスリートを招聘し、児童生徒の技術向上、スポーツの意識を高めることを目的に教室を開催して行きたい。
14.体力調査・運動能力調査	町民の体力づくり、健康の保持・増進を図る基礎調査を行う。(平成29年より毎年体育の日に実施)	スポーツ庁の調査内容に基づいて、青少年16歳～19歳、成年20歳～64歳、高齢者65歳～79歳を対象に体力調査を行った。(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、急歩(20歳～64歳、男子1500m、女子1000mのタイム計測)(65歳以上6分歩行の距離測定)、20mシャトルラン、立幅跳び) 開催日時:10月11日(月)スポーツの日	新型コロナウイルス拡大防止のため中止		
15.壮年スローピッチソフトボール大会	日頃、運動不足になりがちな壮年層を対象に同大会を開催し、健全体力づくり、地域間の交流を図り親睦と融和を推進していくことを目的とする。	チャンピオンスポーツから遠ざかり、身体のきれが悪くなりだした壮年(35歳以上)を対象に、初心者でも楽しめるスローピッチという投球手法をもちいた各自治会対抗のソフトボール大会である。勤労者が参加しやすいよう、午後7時30分から2日間にわたって開催した。 開催日時:11月17日(水)～18日(木)	昨年10月開催を11月に変更し開催、新型コロナ感染拡大の影響で出場が少なく、5チーム(6チーム)、約130人の参加があった。安里チームが優勝、当初の目的は概ね達成できた。ケガ人なし。	B	前年度は、負傷者が4名、内2名は骨折、うち一人は手術をした。今年度は、準備運動や安全面での周知徹底した。試合に出る選手枠を35歳～44歳が5名以内、45歳以上が5名以上と制限することにより、各世代間で交流がみられた。その一方で45歳以上を5名確保することが困難という声も多数有り、今後また年齢区分を検討する必要がある。
16. YAESEIいきいきウォーク2021	ウォーキング大会を開催することにより町民の健康増進を図るとともに八重瀬町をスポーツ拠点とするPRを内外に発信し、観光関連事業と併せたイベントとして地域活性化を図る。	町内・町外の健康な方(年齢、性別、国籍を問わず)を対象にしたイベントで、具志頭の玻名城の海岸を巡る自然散策健脚コース(レギュラー)4.5kmと具志頭の浜、具志頭城址を巡る楽しく歩こう自然コース(ファミリー)2.5kmを設定し、ガイドの説明を取り入れて行っている。南の駅を発着として参加者全員で楽しくウォーキングを行う。 開催日時:3月28日(日)	新型コロナの感染対策で人数を分けてスタート、79名が参加、途中にガイドの説明も行いながら、町民の健康増進を図るとともに本町の観光資源(史跡、景観等)のPRも含め、当初の目的は概ね達成できた。	A	昨年度は新型コロナの感染拡大で中止になり、今回5回目の開催、町内外から多くの参加者があった。今後も地域の観光資源(史跡、景観等)を生かしたコースを設定、また観光イベントとの同時開催を行い、町民の健康増進と八重瀬町のPRを図って行きたい。
17.八重瀬町子どもスポーツカーニバル	小学生の健康体力づくりを図りスポーツを通して健やかな成長と明るく豊かな地域づくりに寄与するとともに、各支部の交流を目的とする。	小学生を対象にした球技大会で、町内の子どもも会より参加希望者を募り開催している。今年度は大雨で体育館での開催となり、室内で誰でも気軽に見えるダーラーゲッター(男子高)スカットボール(女子高)、ドッチボール(男女低)の3競技を実施。 開催日時:6月21日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止		

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
18.八重瀬町児童オリンピック大会	町内各子ども会の活性化と交流を図るとともに、青少年健全育成と児童の健康体力づくり及び児童の陸上競技の技術力向上に寄与することを目的とする。	小学生版の陸上競技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。短距離走、リレー等のトラック競技、幅跳び、高跳び、ジャベリックボール投げのフィールド競技を学年ごとに行い、計33種目を実施する。 開催日時:10月18日(日)			
19.八重瀬町サッカーキャンプ事業(一括交付金)	本町でキャンプを行うチームとの事前受入調整を行い、キャンプ受入時に必要なものを揃えることで、キャンプの誘致を行う。 また、チームの集客力を活かした誘客と来場者が町内周遊できる仕組みづくりを構築する。	・旅費(キャンプ事前調整旅費) ・委託費(キャンプ時の臨時警備委託、誘客プロモーション) ・備品購入費(テーブル、イス、エアーコンプレッサー) ・リース料(キャンプ足場リース、仮設トイレ)	キャンプ受け入れの内訳として、今年度はJ1チーム「サガン鳥栖」とJ2チーム「京都サンガ」の計2チームのキャンプ受け入れとなつた。また、新型コロナウイルス感染拡大により海外チームの受け入れは中止となり、目標とする3チームの受け入れの誘致数には達成しなかつた。	B	・県と調整して誘致するチームを検討、決定し、継続して誘致活動を推進することで、キャンプの定着化を図る。 ・周遊ツールによる経済効果等の把握に向けた取り組みについては継続して実施していく。従来よりキャンプを行うチームの決定が年末年始とぎりぎりであることから、短期間でキャンプの実施にかかる周知広報が可能な手法がないか検討し、町内消費及び事業効果の拡大を図る。
20.運動公園施設等整備事業(一括交付金)	スポーツキャンプの誘致を図るために、運動施設の整備を行う。令和2年度においては、東風平サッカー場等の芝生管理委託業務、東風平野球場グラウンドの機能強化工事を行う。	・東風平サッカー場芝生管理委託 ・野球場グラウンド機能強化工事	【野球キャンプ】当初キャンプ予定していた海外プロ野球チーム、県外大学チーム、県外高校チームにおいて、新型コロナウイルス感染症による県内への渡航制限等によりキャンプの実施が困難となった事で、成果目標を達成することが出来なかつた。キャンプ実績としては、昨年度に引き続き県内チーム(琉球ブルーオーシャンズ)と県外大学チームとプロ野球の自主トレーニングとして複数の選手がキャンプを行つた。【サッカーキャンプ】当初キャンプを予定していたJリーグチームは観客を無観客とし、予定通りキャンプを行つたが、女子プロサッカーチームは新型コロナ感染症による渡航制限に伴い、キャンプを実施することが出来なかつた。キャンプ実績としてはJリーグの2チームがキャンプを行つた。	B	サッカーカー場の施設環境については、芝生管理を継続してきた結果、土壌の硬さが年々改善されていることから、キャンプチームからも同様な管理方法を継続するよう要望がある為、今後も同様な芝生管理委託を行う必要がある。 野球場については、既存施設を生かしながら更なる機能強化の整備を図りつつ、キャンプ受入チームからの要望にも対応できるような取り組みやすい環境を整える。引き続きプロ仕様へ対応出来るよう既存施設を生かしながらの機能強化を図りたい。又、キャンプ誘致を図るため、共通して受け入れチームの要望に対応できるよう職場体制を強化し、知名度の高いキャンプチームを固定し誘致することで八重瀬町への観光客の増加につなげたい。
21.観光地美化作業事業(一括交付金)	観光地としての魅力向上を図るために、町内の観光客が訪れる観光地や施設、観光地アクセス道路等の美化清掃を行う。	・東風平運動公園の美化作業の実施	観光地や施設(13箇所)及びアクセス道路(45路線)の美化作業(草木の伐採等による景観美化の管理)を計画どおりに実施し、優先順位や必要性の高い場所等の検討及び調整をしながら定期的に行えたことにより、安心安全な観光客の受入態勢を整えることができた。	A	・施設利用やイベントでの利用時期を関係課と調整し、美化作業の作業場所や路線を効率よく計画し快適な利用状況を維持する。 ・安全対策の徹底や作業員同士で体調管理の確認を行い作業中の事故を防止とともに除草剤での作業を効率よく行う。 ・観光施設の緑化(草花)等も検討し観光地としての質の向上を図る。 ・計画的に作業機械を更新するため、関係課と予算確保に向けた調整を行う。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.5

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
22.具志頭運動公園健康増進機能強化事業 (一括交付金)	スポーツアイランド沖縄の形成として、スポーツに触れる機会の創出を図り、地域特性を生かした地域スポーツ拠点として、公認パークゴルフ場を整備する。生涯スポーツ人口の増加に努め利用者の健康増進を図る。	公認パークゴルフ場やウォーキングコース等を整備する。 (施設概要) 設置場所:八重瀬町具志頭地区 公認パークゴルフ場 18ホール(約12,000m ²) ウォーキングコース 約600m	地域住民や利用者の健康増進を図るために、公認パークゴルフ場(18ホール)やウォーキングコース(491m)等を整備する。令和2年度は、基本設計、実施設計、物件補償調査等の委託、また一部造成工事(基本造成高)、東屋の整備を行った。	A	令和2年度は、基本設計に基づき、実施設計を行い一部造成を実施した。今後は、令和4年4月の共用開始に向け、工事を進めるとともに並行して利用料金、また管理方法について、関係機関と調整、決定し、地域住民や利用者の健康増進を図りたい。
23.「夢・未来」スポーツレベルアップ事業 (一括交付金)	児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。	町内の中学生を対象に開催。伊集南(3人制バスケット日本代表デンソーソ所属)、高橋涉(海外バスケット指導者)を講師にバスケットの技術(身体の解剖とその使い方やトレーニングの仕方、スローライン理論等)、スポーツ選手としての心構えを学んだ。一括交付金を活用。 開催日時:3月25日(木)、3月26日(金)	町内中学校男女バスケット部、57名(具志頭女子13名、具志頭男子19名、東風平中25名)の参加があり、十分に目的を達成できた。	A	プロ選手からの個人指導により、技術的な欠点など改善点の指導があった。練習方法、技術的改善点を学んだことを今後の練習や試合に役立てていく。今後もトップアスリートを招聘し、児童生徒の技術向上、スポーツの意識を高めることを目的に教室を開催して行きたい。
	八重瀬町出身選手の活躍を支援するために、県外大会参加時の派遣費の一部を助成し九州、全国へと本町の子ども達の活躍の場を広げる。	県外大会参加時の派遣費の一部を助成	児童生徒に広い視野を持たせることを目的として、県外で実施される各種大会へ派遣される際の旅費支援(団体0件+個人15件=計15件)を行った。	A	児童生徒の派遣の支援件数は、新型コロナ感染拡大の影響で、県外大会等が中止になり、前年度63件、または成果目標の50件を大幅に下回り、15件の支援となった。今後も引き続き支援を行い、県外派遣前後でスポーツに対する意識向上、技術向上がどのような変化があったかアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。
24.サッカー施設整備助成事業 (JFA助成事業)	日本サッカー協会の助成事業を活用し、東風平サッカー場の機能向上による利用率アップを図る。	○東風平運動公園サッカー場 ・散水整備改修委託設計 ・散水整備改修工事(スプリンクラー、ポンプ等)	日本サッカー協会の助成事業を活用し、東風平サッカー場において施設の機能向上を図る目的で、散水施設(スプリンクラー)の改修設計業務及び改修工事を行い、サッカーキャンプの受入れ及び各種大会、イベント等の誘致を図った。	A	サッカー場の施設環境については、築17年が経過し、老朽化が著しく、施設の更新機能強化については、多額の予算が必要である。今後も、日本サッカー協会等の助成事業等も活用しながら、施設の機能強化、安心安全な施設整備を行い、町民の利便性向上、サッカーキャンプの受入れ及び各種大会、イベント等の誘致を図りたい。
25.町体育施設感染症拡大防止事業 新型コロナ地方創生臨時交付金)	社会体育施設(東風平運動公園体育馆、具志頭社会体育馆)入口にサーマルカメラを設置し、来館者の体温確認を非接触で行うことで、新型コロナウイルス感染防止拡大を防ぐ。	○サーマルカメラ購入 ・東風平運動公園体育馆1台 ・具志頭社会体育馆1台 ○冷房機購入 ・東風平運動公園トレーニング室 ・具志頭社会体育馆トレーニング室1台	東風平及び具志頭のトレーニング施設利用における感染拡大防止策を講じるにあたり、熱中症患者を抑制するために必要な冷房機器を購入し、熱中症患者の軽減を図った。又、東風平及び具志頭体育馆の入口にサーマルカメラを設置し、来館者の体温確認を非接触で行うことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図った。	A	熱中症患者を抑制するために必要なトレーニング室の冷房機器、または、サーマルカメラを設置は、施設利用者からも良い評価が得られた。今後とも、「八重瀬町新型コロナウイルス感染症対策社会体育施設の利用ガイドライン」に基づいて、購入備品の適切な維持管理を図りながら、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図っていきたい。
26.健康増進事業 (新型コロナ地方創生臨時交付金)	パークゴルフ施設を活用し、新型コロナ感染拡大による引きこもりがちである高齢者の健康増進を図るために、施設使用料の助成を行う。	・パークゴルフ利用料金助成1700人(施設使用料1/2助成) ・パークゴルフ助成事業委託(八重瀬町パークゴルフ協会)	パークゴルフ施設を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により引きこもりがちである高齢者の健康増進を図るために、施設使用料の助成(助成人数3,783人)を行った。又、パークゴルフ施設使用料の助成手続きに係る事務作業を委託にて行った。	A	パークゴルフ場料料助成者からは、次年度の継続の要望が多く寄せられた。事業の精査を行って検討したい。今後とも新型コロナウイルス感染拡大にともない、自宅引きこもり等、運動不足等による生活習慣病等の発症や体力・生活機能低下による健康二次被害を防ぐため、必要な事業を検討していきたい。

令和2年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ目標を達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

III 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.6

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
27.運動公園施設健康増進事業 (新型コロナ地方創生臨時交付金)	新型コロナウイルス感染症対策に必要となる備品を購入し、感染拡大を防止する。	○具志頭社会体育館トレーニング室 ・健康器具購入(ランニングマシン、コードレスバイク)2台	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛が長期化し体力が低下していることから、具志頭社会体育館にランニングマシンを導入し、施設の機能強化を行い利用者の健康機運を高めることで、運動機会を増やし健康維持に繋げることを図った。	A	具志頭社会体育館トレーニング室への健康器具購入(ランニングマシン2台、コードレスバイク2台)の導入により、利用者が分散し、東風平トレーニング室の過密(三密)が解消され、新型コロナウイルス感染症拡大防止が図れた。今後とも町新型コロナウイルス感染拡大にともない、自宅引きこもり等、運動不足止等による生活習慣病等の発症や体力・生活機能低下による健康二次被害を防ぐため、購入備品の適切な維持管理を図りながら、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図っていきたい。
28.八重瀬町スポーツ観光交流施設整備事業 (沖縄振興特定事業推進費)	サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンド等を整備する。	J1ライセンス基準を満たす、サッカー関連施設を整備する ・サッカー場(約13,200m ² ※120m×110m) ・フットサル場(約1196m ² ※46m×26m) ・管理棟(建築面積約900m ² 鉄骨造2階建) ・散水用貯水槽(400t・PC構造) ・駐車場(145台※大型バス3台、普通142台) ・フロワー道路(延長=130m※幅員6.0m)	サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンド等を整備する。令和2年度は、基本設計、実施設計の委託、また既設管理棟解体工事、一部造成(基本造成高)と施設工事、園路の整備を行った。	A	既設管理棟の解体工事においてアスベストの含有を確認、処理に時間を要し、工事の繰越を行った。今後は、令和4年4月の共用開始に向けて、工事を進めるとともに並行して利用料金、また管理方法について、関係機関と調整、決定し、サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンドとして事業効果の早期発現を図りたい。